

東京大学先端科学技術研究センター 附属包摂社会共創機構
学術専門職員（特定短時間勤務有期雇用教職員）募集要項

職名及び人数	学術専門職員 1名
契約期間	2026年4月1日～2027年3月31日
更新の有無	更新はしない
試用期間	採用された日から14日間
就業場所	東京大学先端科学技術研究センター 附属包摂社会共創機構 綾屋研究室（東京都目黒区駒場4-6-1） 変更の範囲：原則同一部局内
業務内容	研究プロジェクト運營業務 研究補助業務および付随する事務作業全般（文献整理、プロジェクトの予算執行を含めた業務管理、学内外との連絡調整、研究成果のとりまとめ支援他） 変更の範囲：業務上の必要により配置又は業務を変更することがある。
就業日・就業時間	週5日（月曜日～金曜日） 週30時間（1日最長7時間） ※12:00～13:00 休憩 ※勤務時間は応相談 ※時間外労働を命じることがある。
休日	土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
休暇	年次有給休暇、特別休暇 等
賃金等	時給1,500円～1,650円程度 ※資格、能力、経験等に応じて決定する。 通勤手当（原則55,000円/月まで）、超過勤務手当
加入保険	法令の定めにより健康保険（文科省共済）、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入
応募資格	1）専門的な研究活動支援業務に関する実務経験を有すること 2）PC（Word、Excel、PowerPoint、PDF、mail、紙媒体の電子化作業等）の操作が円滑にできること 3）東京大学の公共性を自覚し、使命感を持って働ける方 4）協調性があり、チームワークを尊重できる方
提出書類	東京大学統一履歴書（以下のURLからダウンロードし作成すること。） https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html
提出方法	件名を「応募書類（学術専門職員）」とし、上記書類の電子ファイルを添付して、問い合わせ先のメールアドレスに送付すること。 ※2～3日以内に受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。
応募締切	2026年1月28日（水）必着 書類選考の上、合格者に対し面接を実施。
問い合わせ先	〒153-8904 東京都目黒区駒場4-6-1 東京大学先端科学技術研究センター附属包摂社会共創機構 綾屋研究室 担当：綾屋 TEL: 03-5452-5457 e-mail: ayayasatsuki@icis.rcast.u-tokyo.ac.jp

募集者名称	国立大学法人東京大学
受動喫煙防止措置の状況	敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）
その他	<ul style="list-style-type: none">・ 取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。・ 採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。